

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子 様

甲賀広域行政組合監査委員 大角 勝



甲賀広域行政組合監査委員 山岡 光広



令和6年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和6年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果について、下記のとおり意見を提出します。

記

1. 種類 決算審査
2. 審査対象 令和6年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算
3. 着眼点 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを主眼として審査を実施した。
4. 審査期日 令和7年8月21日（木）
5. 実施内容 審査にあたっては、管理者から提出された令和6年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に適合しているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。
6. 審査結果 審査に付された令和6年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に適合しており、かつ計数も正確であると認めた。また、予算の執行状況及び決算の内容についても適正であると認めた。

審 査 結 果 調 書

決算概要

審査した令和6年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要は、次のとおりである。

当年度における予算額は、当初 35 億 3,757 万 5,000 円、補正額△699 万 6,000 円、前年度からの繰越明許費 1,000 万円により、35 億 4,057 万 9,000 円となっている。

これに対する決算額は、歳入総額 35 億 4,303 万 5,194 円（収入率 100.07%）、歳出総額 35 億 2,191 万 4,018 円（執行率 99.47%）、差引残額 2,112 万 1,176 円であった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円のため、実質収支は 2,112 万 1,176 円で、前年度の実質収支額 4,327 万 1,833 円を差し引いた単年度収支は、△2,215 万 657 円であった。

歳入歳出決算状況

（単位：円・％）

区分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
6 年度	3,540,579,000	3,543,035,194	100.07	3,521,914,018	99.47	21,121,176
5 年度	4,583,157,000	4,579,120,394	99.91	4,535,848,561	98.97	43,271,833
増減額	△1,042,578,000	△1,036,085,200	-	△1,013,934,543	-	△22,150,657

決算収支状況

（単位：円・％）

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	前年度対比
形式収支額①	21,121,176	43,271,833	△48.81
翌年度繰越財源②	0	0	-
実質収支①-②	21,121,176	43,271,833	△48.81
単年度収支	△22,150,657	3,273,651	-

歳入における内訳をみると、行政財産使用料、清掃手数料、消防手数料が 3 億 6,032 万 6,970 円で、全体の 10.17%を占めている。清掃手数料の内、し尿処理手数料が 228 万 6,480 円の減額、ごみ処分手数料が 75 万 5,840 円の減額となったことなどから、前年度比較では、349 万 910 円の減額となった。

国庫支出金では、消防関係における能登半島地震の緊急消防援助隊活動費負担金が 133 万 5,922 円（0.04%）となった。前年度比較では、衛生費における循環型社会形成推進交付金（3 億 2,445 万 7,000 円）に係る分が交付終了となったことなどから、3 億 2,549 万 5,419 円の減額となった（△99.59%）。

県支出金では、滋賀県消防学校への職員派遣負担金が 876 万 2,656 円（0.25%）となった。

諸収入は、1 億 7,972 万 1,905 円（5.07%）で、市指定ごみ袋に係る販売収入が 1

億 5,919 万 1,440 円、滋賀県防災航空隊派遣に係る交付金及び助成金が 918 万 8,227 円、高速道路支弁金が 438 万 8,940 円、奥能登豪雨に伴う消防広域応援交付金が 288 万 9,936 円等となった。

組合債については、救助工作車の更新に係る消防債が 1 億 8,440 万円であった (5.20%)。

歳入の大部分 (78.04%) を占める甲賀市及び湖南市からの負担金総額は、27 億 6,486 万 8,000 円であった。

歳入

(単位:円・%)

区分	令和 6 年度		令和 5 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	2,764,868,000	78.04	2,774,468,000	60.59	△9,600,000	△0.35
使用料及び手数料	360,326,970	10.17	363,817,880	7.95	△3,490,910	△0.96
国庫支出金	1,335,922	0.04	326,831,341	7.14	△325,495,419	△99.59
県支出金	8,762,656	0.25	-	-	-	-
繰越金	43,271,833	1.22	39,998,182	0.87	3,273,651	8.18
諸収入	179,721,905	5.07	180,558,736	3.94	△836,831	△0.46
組合債	184,400,000	5.20	892,400,000	19.49	△708,000,000	△79.34
財産収入	347,908	0.01	1,046,255	0.02	△698,347	△66.75
合計	3,543,035,194	100	4,579,120,394	100	△1,036,085,200	△22.63

歳出を目的別にみると、消防費は 20 億 8,396 万 8,735 円で、全体の 59.17%を占めている。また、衛生費においては 10 億 7,832 万 9,677 円 (30.62%) であったが、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事が完了したことに伴い、前年度から 13 億 420 万 2,659 円減少となった。

地方債の償還に係る公債費は、2 億 4,893 万 3,037 円 (7.07%) であった。

歳出 (目的別)

(単位:円・%)

区分	令和 6 年度		令和 5 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	661,460	0.02	733,881	0.02	△72,421	△9.87
総務費	110,021,109	3.12	75,962,191	1.67	34,058,918	44.84
衛生費	1,078,329,677	30.62	2,382,532,336	52.53	△1,304,202,659	△54.74
消防費	2,083,968,735	59.17	1,812,879,215	39.97	271,089,520	14.95
公債費	248,933,037	7.07	263,740,938	5.81	△14,807,901	△5.61
予備費	0	0	0	0	0	-
合計	3,521,914,018	100	4,535,848,561	100	△1,013,934,543	△22.35

性質別にみると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 21 億 5,478 万 5,761 円で歳出全体の 61.19%を占めており、投資的経費においては、甲賀市湖南市新ごみ処理施設整備基本構想策定等支援業務委託、湖南中央消防署整備基本計画策定業務委託、救助工作車の更新などの普通建設事業費が、2 億 968 万 8,856 円で 5.95%となっている。物件費、維持補修費、補助費等を合わせた一般行政経費は 11 億 5,743 万 9,401 円で 32.86%を占めている。

歳出（性質別）

（単位：円・%）

区分	令和 6 年度		令和 5 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	2,154,785,761	61.19	2,114,986,830	46.64	39,798,931	1.88
人件費	1,874,587,724	53.23	1,822,335,892	40.18	52,251,832	2.87
扶助費	31,265,000	0.89	28,910,000	0.64	2,355,000	8.15
公債費	248,933,037	7.07	263,740,938	5.82	△14,807,901	△5.61
投資的経費	209,688,856	5.95	1,492,486,600	32.90	△1,282,797,744	△85.95
普通建設事業費	209,688,856	5.95	1,492,486,600	32.90	△1,282,797,744	△85.95
一般行政経費	1,157,439,401	32.86	928,375,131	20.46	229,064,270	24.67
物件費	907,981,093	25.78	774,465,401	17.07	133,515,692	17.24
維持補修費	215,138,133	6.11	136,553,823	3.01	78,584,310	57.55
補助費等	34,320,175	0.97	17,355,907	0.38	16,964,268	97.74
合計	3,521,914,018	100	4,535,848,561	100	△1,013,934,543	△22.35

むすび

以上が、令和 6 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査の概要である。

総務関係においては、事務局長をはじめ、職員 10 人体制で議会、監査、人事給与、予算決算、契約管財、情報管理、出納等の多岐にわたる事務を兼務しながら進められている。このうち 1 人は次長級として甲賀市から派遣された職員であり、組合の行財政改革、組織力の強化を目的として、令和 6 年度から構成市との人事交流が図られている。

衛生関係においては、令和 2 年度から 4 箇年をかけて総事業費 44 億 3,674 万円で実施された衛生センターごみ処理施設の基幹的設備改良事業が完了し、現在は安定した操業が維持されている。これにより、現施設によるごみ処理は今後 15 年程度継続可能と見込まれている。

一方で、施設の耐用年数を踏まえると、将来的な廃棄物処理体制の確保に向けて早期の検討と準備が必要であることから、専門的かつ多面的な視点から次期施設の在り方を検討する体制を整えるべく、「甲賀市湖南市新ごみ処理施設整備検討委員会」が設置されたことは、今後の廃棄物処理の方向性を定めるうえで重要な一步となるものである。

次期ごみ処理施設の在り方については、幅広い観点からの検討が求められるところであり、今後の意思決定においては、住民の理解と合意形成を図るため、行政による丁寧な情報提供と説明責任の徹底を強く要望するものである。

また、し尿の収集運搬委託については、長年に亘りくみ取り券の回収実績に基づき委託料が支払われていたが、制度改正によりくみ取り券が廃止されることとなった。あわせて、くみ取り人口の減少、急激な物価高騰等に対応し、適正なし尿収集運搬業務を維持するため、委託事業者は共同企業体を構成し、委託料は令和7年度から定額となった。このため、令和6年度中の作業実績に係る委託料については、年度内に精算する必要がある、現行予算の中から財源を確保して対応したとの報告を受けた。本来、当該支出は年度当初に予算化すべき事案であったが、適切な対策が講じられないまま年度末を迎えた結果、予算流用を余儀なくされたことは、財政運営上の課題であると認識するところである。監査委員としては、予算の適正管理と会計処理の正確性を確保することはもとより、委託事業者との間で疑義が生じないように、し尿収集運搬委託料に関する確認書を作成することなどを求めた。

消防関係においては、令和6年度事業として、救助工作車の更新（事業費1億8,843万円）が行なわれ、現在、水口消防署に配備し運用が開始されている。この救助工作車は、令和2年度に湖南中央消防署で更新された車両をベースに、同型の救助資機材を可能な限り積載することで、隊員の異動時や大規模災害時における取り扱いの共通運用が可能となったことで、迅速かつ確かな救助活動が期待されるところである。今後も、消防車両や資機材の更新にあたっては、現場の実情を的確に把握し、構成市及び関係機関との連携を密にしながら、計画的かつ効果的な整備を進めていきたい。

令和4年度に発生したホース乾燥塔の破損事故に関し、職員に対して弁償を求めた事案において、地方自治法上の「監査委員に対し賠償責任の有無及び賠償額の決定を求める手続き」を経ていなかったことから、当該弁償金を職員に返還する措置が取られた。公務員は、公務として職務を遂行しており、個人に賠償責任を負わせることは例外的であるため慎重な判断が求められるものである。また、損害の発生原因や責任の所在、賠償額については、客観的かつ専門的な立場からの事実確認と法的評価が不可欠であることから、今後は、法的手続を適切に踏まえ、より一層の適正な事務処理に努められたい。

また、令和7年6月の組合議会臨時会において、消防本部における新型コロナウイルスのワクチン接種を拒否したことに起因して受けたハラスメントに対する解決金として150万円の損害賠償金の支払いが議決され、同月支払われたとの報告があった。これは令和6年度決算には含まれないものの、一連のハラスメント事案への対応を踏まえ、消防本部の閉鎖的な組織風土の是正と職場環境の改善における継続的な取り組みが求められており、市民からの信頼回復と透明性の高い組織運営の確立を目指すことが喫緊の課題である。このため、令和6年度には消防職員の管理職を対象としたハラスメント防止研修、組合職員全員を対象とした研修の実施、さらに内部相談窓口に加え、ハラスメント等問題に精通し、職員が相談しやすく秘密厳守が徹底された外部事業者による相談窓口が新たに設置され、監査では研修実績などについての報告

を受けた。今後も、効果的で充実した研修等のさらなる取り組みを求めるものである。

さらに、消防関係においても、構成市との人事交流が図られており、令和6年度は組合の行財政改革、組織力の強化を目的として湖南省から次長級職員1名の派遣があった。このように構成市での実務経験による人材育成、連携強化による情報の共有化及び事業の推進など、行財政改革の更なる推進を目的に本組合からも構成市へ研修派遣が開始されたところである。こうした人事交流は、相互理解を深めるとともに行政運営の質的向上に資するものであり、今後も継続的な取り組みに努められることを望むものである。

甲賀広域行政組合は、甲賀市、湖南省約6万3,000世帯、14万2,000人の市民の生命と財産、豊かな暮らしを守る、必要不可欠な行政組織である。職員一人ひとりが行う事業の目的は、安心・安全で快適な市民生活のためであるという自覚を持ち、施策の十分な検証と費用対効果など優先度を考慮した判断、決定により、必要な部分には必要な資源を投入し、将来を見据えた計画的かつ適正な予算執行が必要である。

今後も構成市との連携をより密にし、厳しい財政事情ではあるが、より一層の経営改善に向けた取り組みを重ね、経済性・効率性・有効性・透明性を重視した適正な行財政運営に努めていただきたい。

以上